別紙-1①

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(監督員)

考查項目	細 別	a	b	С	d	е		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である		
		「評価対象項目」 □ 加工計画書を、工事着手前に提出し □ 作業分担の範囲を、施工体制や損し □ 施工計画書の内容と現場施工方法か □ 緊急指示、災害、事故等が発生した	なび施工体系図に明確に記載している。 ドー致している。 と場合の対応が速やかである。		□ 施工体制一般に関して、監督 員が文書による改善指示を 行った。	□ 施工体制一般に関して、監督 員からの文書による改善指示 に従わなかった。		
		□ □ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。] □ 元請が下請の作業成果を検査している。] □ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。] □ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。] □ その他						
評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・b 該当項目が80%未満・・・・・・c 2項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()								
	Ⅱ. 配置技術者	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である		
		□ □ 監督職員への報告を適時及び的確に □ □ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づ	易合は、監督職員と協議するなどの必要な; ご行っている。 びき適切に作成し、整理している。	対応を行っている。	□ 配置技術者に関して、監督員 から文書による改善指示を行っ た。	□ 配置技術者に関して、監督員 からの文書による改善指示に従 わなかった。		
		□ □ 下請の施工体制及び施工状況を把握 □ □ 作業に必要な作業主任者及び専門技	気象、地質等)への対応を図っている。起し、技術的な指導を行っている。					
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・ 該当項目が80%以上90%未満・・ 該当項目が80%未満・・・・・・	b ②項目数を変更する場合は、変更役 c ③評価値(%)=該当項目数	対象としない項目は削除する。 後の評価項目数を母数として計算した比率(数() /評価対象項目数() 頁目数が2項目以下の場合はc評価とする。	%)計算の値で評価する。			

別紙-1②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(監督員)

考查項目	細 別	a	b	С	d	е			
2. 施工状況	I. 施工管理	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である			
		「評価対象項目」 □ 応工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 間接材料の品質証明書及び写真等を整理している。			□ 施工管理に関して、監督員 から文書による改善指示を行っ た。	□ 施工管理に関して、監督員か らの文書による改善指示に従わ なかった。			
		□ □ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 □ □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 □ □ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ □ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 □ □ 全の他							
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・a ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 該当項目が80%以上90%未満・・b ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が80%未満・・・・・・ c ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
	Ⅱ. 工程管理	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である			
		「評価対象項目」 □ 工程に与える要因を的確に把握し、 □ 現場条件の変化への対応が迅速であまる。 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制 □ 工事の進捗を早めるための取り組み	5り、施工の停滞が見られない。 削約への対応が適切であり、大きな工程の メを行っている。	□ 工程管理に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員から の文書による改善指示に従わなか った。				
		□ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □ □ 休日の確保を行っている。 □ □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 □ □ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 □ □ その他							
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・b 該当項目が80%未満・・・・・・。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が80%未満・・・・・・。 ③評価値(%)=該当項目数() /評価対象項目数() ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合は、評価とする。							
	Ⅲ. 安全対策	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である			
			フリスト等を用いて実施している。 基準及び関係者間の協議に基づき実施して	□ 安全対策に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、監督員から の文書による改善指示に従わなか った。				
		□ □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ □ 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 □ □ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 □ □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 □ □ その他							
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・a							

別紙-13		工事月	成績採点の考査	項目の考査項目	別運用表	(監督員)
考查項目	細別	а	b	С	d	e
	IV. 対外関係	□ 適切である	□ ほぼ適切である	□ 他の事項に該当しない	□ やや不備である	□ 不備である
		「評価対象項目」 □ 関係官公庁などと調整を行い、トラ □ 地元との調整を行い、トラブルの勇 □ 第三者からの苦情が無い。もしく □ 関連工事との調整を行い、円滑な連 □ 工事の目的及び内容を、工事看板な	生が無い。 は、苦情に対して適切な対応を行っている 排に取り組んでいる。	□ 対外関係に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・・ 該当項目が80%以上90%未満・・・ 該当項目が80%未満・・・・・・	(%)計算の値で評価する。			

別紙-1④

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細	別	a	b	С	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	:	出来形の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づき □ 行われており、測定値が規格値を 満足し、そのばらつきが規格値の 概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づき □ 行われており、測定値が規格値を 満足し、そのばらつきが規格値の 概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づき 行われており、測定値が規格値を 満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不 □ 適切であったため、監督職員が文 書で改善指示を行った。	□ 出来形の測定結果が規格値、試験 基準を満足せず品質が劣る。
			なお、当該管理基準によりがたい ④出来形管理項目を設定していない	:工事目的物の形状及び寸法をいう。 「管理基準」の測定項目、測定基準及び規模 い場合等については、別に定める出来形管理	里項目や管理基準等に基づき評価を行うも	のとする。	ばらつき評価に代えてもよい。
	細	別	а	ь	С	d	е
	Ⅱ. 品質		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行 □ われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行 □ われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目に □ ついて所定の測定基準に基づき行 われており、測定値が規格値を満 足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が	□ 品質関係の試験結果が規格値、試 ・ 験基準を満足せず品質が劣る。
				【事目的物の規格である。 所理基準」の試験項目、試験基準及び規格信該管理基準によりがたい場合等についてに 「事は「c」評価とする。 は、下記評価項目により評価する。			
			スなり Je 計画が過当ではない物目	b	С		
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
			□ 常に緊急的な作業に対応できる体制 □ 緊急的な作業に対して迅速に対応し □ 監督職員の指示事項に対し、現地状 □ 施工条件、気象条件を考慮して施工 □ 材料の品質・形状が証明書等で確認 □ 施工時期や施工場所について地域や その他 ■判断基準 該当6項目以上・・・ a 該当4項目・・・・ b 該当3項目・・・・ c	ている。 : 況を勘案し、施工方法や構造について提象 : ている。 3できる。 : いよう工夫している。	をするなど積極的に取組んでいる。		

1. 創意工夫	
上来形状以品質の計測、集計で置即等に関する工夫。 出来形状以品質の計測、集計で置即等に関する工夫。 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 物族を工法や材料を用いた工事。 一個れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 一個れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 一個れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 一個れた技術力又は能力として評価する技術を用した工事。 一個な技術活用 一個な技術活用 一個な技術活用 一個な技術活用 一個な技術活用 一個な対技術を活用した試行技術を活用した対理が形が、中央議権更技術)である場合文は実達者による活用効果調査表現出している。※本項目は4点の加点とする。 一個	
 記述評価 【レ点を付した キーワード項目について、評価内容を詳細記述】 	

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括技術評価官が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

丁事成績採点の老杏項目の老杏項目別運用表

別紙-2① エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エ					(所属長)			
考查項目	細 別	a	b	С	d	е		
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	□ 優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
		●評価対象項目 □ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 □ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ その他 ■判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。						
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	a	b	С	d	е		
		□ 優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
		□ 安全対策に関する技術開発や創意コ □ 安全協議会での活動に積極的に取り □ 安全対策に係る取り組みが地域から □ その他	引を整備し、組織的に取り組んだ。 色となるような活動に積極的に取り組んだ。 こ夫に取り組んだ。 1)組んだ。					

考查項目	細別		
4. 工事特性	I 施工条件等への	I. 構造物の特殊性への対応	(1. について)
	対応	□ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事	切土の土工量:20万m3以上、盛土の土工量:15万m3以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m2以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の保間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m2/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m2以上、トンネル(決理工法)の内空平均面積:300m2以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、凌渫工の凌渫土量:100万m3以上、流路工の計画高水流量:500m3以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、大多ムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m3/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上
		□ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事	(2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。
		3. その他	(3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		Ⅱ.都市部等の作業環境、社会条件等への対応	
		□ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事	(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。
		□ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事	(5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。
		□ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事	(6. について)・市街地での夜間工事。・DID地区での工事。
		□ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事	(7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。
		□ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事	(8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。
		□ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事	(9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。
		10. その他 □ ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。 Ⅲ. 厳しい自然・地盤条件への対応	(10. について) ・施エヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		□ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。
		□ 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事	・文行地鑑の形状が複雑などの、保疑机基礎群に地質調査を実施するなど文行地鑑を確認しながら丹設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。

列紙 — 2 (2)		有 宜 垻 日 別 連	用 衣 (小規模工事)
考查項目	細 別		
1. 工事特性	I 施工条件等への	□ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事	(13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事
	対応	□ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事	(14、について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事
		15. その他	(15. K->V-7)
		□ ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		IV長期工事における安全確保への対応	
		16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。	
		17. その他(
		□ ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	
	評価	評点点	
		※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする ※2. 主任技術評価官が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。	

別紙-2③		工事月	成績採点の考査	項目の考査項目	別運用表	(所属長)
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	а	a '	b	b '	С
		□ 優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない
		□ 道路清掃などを積極的に実施し、± □ 地域が主催するイベントへ積極的↓ □ 災害時などにおいて、地域への支払 □ 現場事務所や作業現場の環境を周遠 □ その他 判断基準	会等を実施して、積極的に地域とのコミュ.	型った。 図った。 な協力を行った。		

法令遵守等の該当項目一覧表

考	查	項
---	---	---

7. 法令遵守等

措 置 内 容	措置点数	
指名停止 3 ヶ月以上	-20点	
指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	-10点	
文書注意相当	-8点	
口頭注意相当	- 5点	
工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、ロ頭 注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	
その他	- 点	
該当項目なし		

減点

- ① 本考査項目 (7.法令遵守等) で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する
- ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、 土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

8. 総合評価落札 方式技術提案 等

技術提案等履行確認

注:総合評価技術提案は、標準型と簡易型Ⅰのみ評価の対象とする。(簡易型Ⅱは、対象外とする。)

別紙-3①

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員) 考查項目 細 別 d а е 2. 施工状況 I. 施工管理 □ 優れている □ やや優れている □ 他の評価に該当しない □ やや劣っている □ 劣っている 「評価対象項目」 □ □ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件 □ 施工管理について、監督職員が □ 施工管理について、監督職員か を反映したものとなっていることが確認できる。 文書による改善指示を行った。 らの文書による改善指示に従わ □ □ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 なかった。 □ □ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 □ □ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 □ □ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 □ □ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 □ □ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 □ □ 契約約款第18条第1項第1号~5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 □ □ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 □□下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 □ □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ □ その他 評価対象項目の合計のうち 該当項目が90%以上・・・・・a ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 該当項目が80%以上90%未満・・b ② 項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 該当項目が80%未満・・・・・c ④ なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙-3②

/				-	,
1:	쓰	70	× 1	☱	

77 TARK 00								(成五页)		
考查項目	細 別	a	a '	b	b '	С	d	е		
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが現格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	項目について所定の測定基準 に基づき行われており、測定 値が規格値を満足し、そのば らつきが規格値の概ね50%	項目について所定の測定基準 に基づき行われており、測定 値が規格値を満足し、そのば らつきが規格値の概ね80%	項目について所定の測定基準 に基づき行われており、測定 値が規格値を満足し、そのば らつきが規格値の概ね80%	て所定の測定基準に 基づき行われてお □ り、測定値が規格値	出来形の測定方法又 は測定値が不適切で あったため、監督職 員が文書で指示を行 □ い改善された。	は測定値が不適切で あったため、検査職		
		「評価対象項目」 □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 不可視部分の出来形値が、写真と測定結果一覧表で一致していることが確認できる。 □ 出来形確認が、適切な時期に、適切な方法で行われていることが確認できる。 □ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ 日、日本の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ 日、その他 □ 理由:								
		 ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ 工事内容等によりばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。 								

別紙一33			上 争 风 稹:	採 尽 り 考 宜 垻	1日の方宜垻	日別理用衣			(検蚠貝)
考查項目	細	別	a	a '	b	b '	С	d	е
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			と評価対象項目の履行状況(評価値 基準、その他設計図書に定められた		>		品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 □であったため、監督 職員が文書で指示を 行い改善された。	品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、検査 職員が修補指示を 行った。
			③ 評価値 (%) = 該当	照合)を整理し品保証をできて、 を整理し品提案を行うなどが、 ををでいて大きなのと、 ををでいて夫値認確認できて、 ををでいて夫値認確認でという。 ををしたことが能とがをしたことが、 ををでいて夫値認確にとかり、 にしているとのでは、 にしているのでは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	る。 遺極的に取り組んでいることが確認 確認できる。 作の品質(強度・w/c、最大骨材 確認できる。 確認できる。 確認できる。 なま事前審査制度の証明書類により確 とできる。 認できる。 認できる。 認できる。 とさきる。 とさきる。 とさきる。 とさきる。 とさきる。 とさきる。 とさる。 とさる。 とできる。 ととさる。 ととなる。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	** できる。	アルカリ骨材反応抑制等) ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超え a a' b a' b b' b b' c b' c c 等が少なくばらつきの判断が	さらのきで判断不可能	頁目(評価値)だけで評

別紙-3④ 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

	MPK 0 0							(区型外/
	考查項目	細	別	a	b	С	d	
ç	. 出来形及び	Ⅲ. 出∌	来ばえ	□ 優れている。	□ やや優れている。	□ 他の評価に該当しない。	□ 劣っている。	
田来ばえ 「評価対象項目」 □ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されてい □ 位上げがよい □ 施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □ 施工対象物の通りが良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 全体的な美観がよい。 □ クラック、隙間、がたつき等がない。 □ 総合的な機能がよい。 ■ 判断基準 該当5項目以上・・・・。 該当4項目・・・・・。 該当3項目・・・・・。 該当2項目以下・・・・d					ている。			
1								

(検査員)